

## 個人情報保護法等に基づく公表事項等の改正について

投稿日：2026年3月2日 重要なお知らせ

平素は当組合の事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国銀行協会が、2027年3月末を以って、電子交換所における手形・小切手の交換決済を廃止する方針を発表したことを受け、道内JAにおいては、2026年2月末（70JA）または2027年3月末（27JA）を以って電子交換所から完全撤退する予定で、当JAは2026年3月末を以って撤退します。

そのため、個人情報の電子交換所との間の共同利用にかかる規定を削除する改正を行いました。

改正後の内容につきましては、次のリンクによりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

- ・ [個人情報保護法等に基づく公表事項等](#)